

2024年12月20日

大蔵小学校PTA会長

2024年度 PTA臨時（紙上）総会

日頃よりPTA活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

去る9月17日（火）2024年度第1回実行委員会におきまして、「PTA規約」を廃止し「町田市立大蔵小学校子どもサポーターのルール（以下子どもサポーターのルールという）」のもと、PTAの活動をおこなう改定案を発議し、内定いたしました。内定した内容につきまして、PTA規約第9条に基づき総会を開催し、みなさまに承認の可否をお伺いいたします。

お手持ちのPTA手帳をご覧くださいながら、別添資料1・2・3をご確認ください。各議案につきまして承認の可否を下記Googleフォームよりご回答ください。

（フォームからの回答が難しい場合は「採決書」にご記入のうえ担任の先生へご提出ください）
〆切は2025年1月7日（火）とさせていただきます。

↓ Googleフォームの採決書はQRから ↓
（2025年1月7日（火）17時〆切）



※フォーム回答が困難な方は、下記【採決書】をご提出ください※

.....きりとり.....

【採決書】

_____年 組 _____ 会員氏名 _____ ※会員氏名は保護者氏名です

※PTA会員の記名をもって決議の1票とみなしますので、必ずご記名ください。

- 第一号議案について () 承認します () 承認しません
- 第二号議案について () 承認します () 承認しません
- 第三号議案について () 承認します () 承認しません

提出〆切：2025年1月7日（火）までに
担任の先生へ提出してください。

※改定内容は別添1・2・3をご確認ください。

【第一号議案】 PTA規約改正案（PTA手帳5ページ）

（改正内容） 委員会の廃止に伴い、会の仕組みを変更し団体活動とするため、PTA規約を廃止し子どもサポーターのルールへ改定する。

委員会の廃止にともない会の仕組みが変更となるため、「会」から「団体」に変更するとともに、PTA規約を廃止します。ただし、規約内容については今後もルールとして継続するため、PTA規約より子どもサポーターのルールへ改定いたします。

【第二号議案】 PTA役員及び会計監査員の選出規約改正案（PTA手帳6ページ）

（改正内容） 第一号議案と同様にPTA規約が廃止となるため、当該規約も廃止とする。

PTA規約の廃止に伴い、当該規約も廃止いたします。

【第三号議案】 PTA細則改正案（PTA手帳7ページ）

（改正内容） 第一号議案と同様にPTA規約が廃止となるため、PTA細則も廃止とし、一部細則については子どもサポーターのルールへ統合する。

PTA規約の廃止に伴い、PTA細則を廃止とし細則の一部は子どもサポーターのルールに統合いたします。

以上

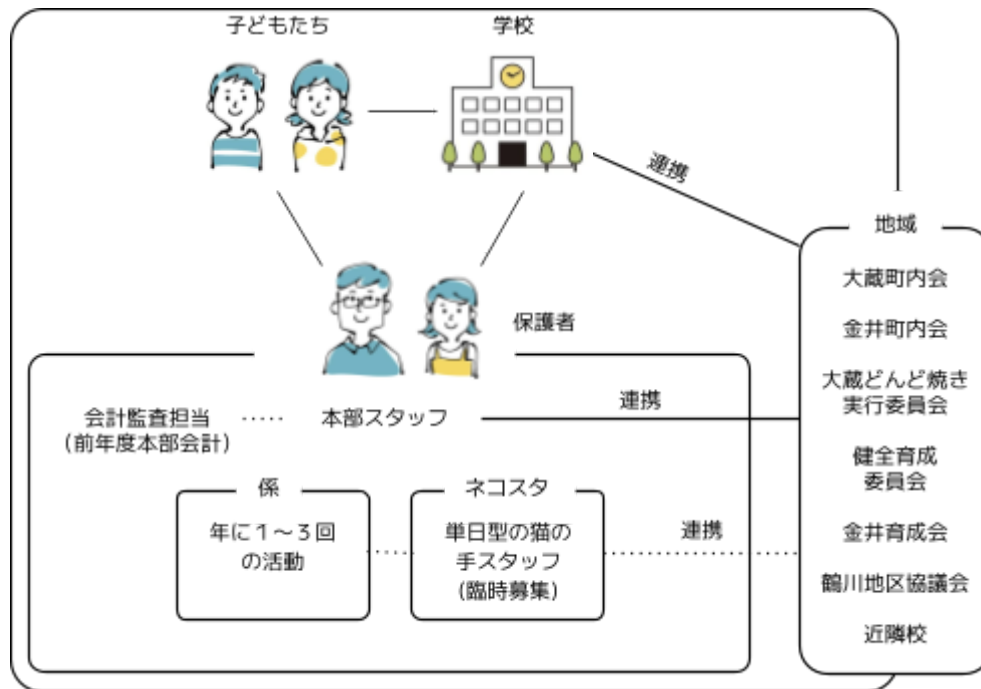
地区活動廃止については
実行委員会報告書及び
公式ラインのバックナンバーに
詳細があります



今後の組織図（案）

①全体図

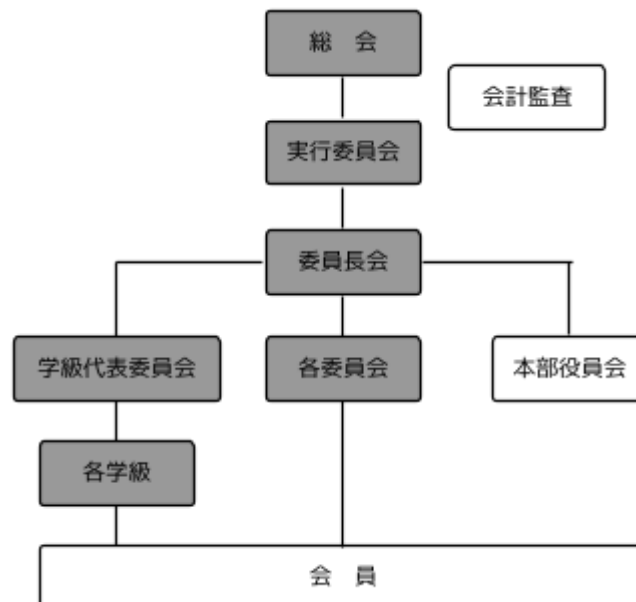
委員会を廃止します（図は委員会廃止に変更後の図） それ以外は今まで通りです。



②会のしくみについて

現在の下記のしくみ図の委員会廃止に伴い、 が成り立たない為、

を廃止します。またこの会のしくみは「会員のみで子どもたちを見守る」という考えです。この考えを廃止し、①の全体図に沿って活動します。



③保護者の活動について

会のしくみの変更に伴い、規約を廃止します。ただし別紙2の規約内容についてはルールとして継続します。まず現在の規約・細則の変更・追記案を提示します（別紙2及び3）。

変更・削除項目の確認をしていただき、臨時総会決議後に詳細の精査をし完成させる意向です。

町田市立大蔵小学校PTA規約子どもサポーターのルール

別紙2

～変更・追記事項を赤で示します。削除項目を取り消し線で示します。～

第1条(名称)

この会~~団体~~は、東京都町田市立大蔵小学校 ~~子どもサポーター (旧PTA)~~ といひ、事務所を大蔵小学校におく。

第2条(目的)

この会は、下記の目的を持って活動する。

- ①学校と家庭、~~地域~~との連携を密にし、教育条件の整備充実に努める。
- ②~~会員相互~~~~保護者間~~の親睦を深め、教養を高めることに~~努力す~~める。

第3条(会員~~サポーター~~)

この会の会員は~~保護者~~ ~~サポーター~~、ならびに教職員をもって構成し、~~すべて平等の権利と義務を有する。~~

第4条(会費~~子どもサポート協力金~~)

この会の会費は、~~1家庭年間1400円~~ ~~1500円~~とし、~~サポーターに限り内100円は保険料として補填する。~~
(~~児童2人以上でも1家庭単位~~)

第5条(経理)

この会の活動費は~~会費およびその他の収入~~ ~~子どもサポート協力金~~で賄う。なお、会計年度は4月1日から翌年3月31日までとし、予算案は~~実行委員会~~で ~~5月~~に作成し、決算は会計監査を経て、翌年5月の予算案と同時に報告する。~~承認の代わりにそれぞれ意見を募る。それぞれ総会で承認を得るものとする。~~

第6条(役員~~本部構成~~)

この会の役員~~本部構成~~は、次の通りとする。

- 会 長 1名 (保護者)
- 副会長 3名以上(副校長先生を含む)
- 書 記 2名以上
- 会 計 2名以上

なお、~~役員~~の任期は4月1日から翌年3月31日までの1年間とし、~~再選を妨げない~~する。

第7条(委員会)

この会は~~次の委員会を設置する。~~

○~~学級代表委員会(各学級2名)~~

~~→学級に関わる事項について、担任と保護者、保護者同士の連絡調整や交流のきっかけづくりを図り、学級の意向の反映や親睦に努める。~~

~~→本部役員の代行及び補助に努める。~~

○~~互選により正副委員長を選任する。なお、会員の総意により他の委員会を設置することができる。~~

第8条(会計監査)

この会の経理を監査するため会計監査員（前年度本部会計）を2名おき、監査結果について総会で報告し、承認を得るものとする。結果を翌年5月に報告する。

第9条(会議)

この会の運営を円滑にするため、次の会議を設ける。

○総会

定期総会(紙上総会を含む)を年1回とし、事業報告、決算報告、監査報告、新年度事業計画ならびに予算案審議、新年度役員及び会計監査員紹介、その他の重要事項を審議する。

総会の定足数は全会員の3分の1(委任状も含む)以上とする。議決にあたっては、出席者の2分の1以上の賛成を得るものとする。

なお、実行委員会が必要と認めた場合、臨時総会を開くことができる。

○本部役員会

必要に応じて開くものとする。(本部は残りますがルールではなくその年の本部メンバーで決めるものとします。)

○実行委員会

役員および学級委員をもって構成し、この会の運営企画及び執行に当たる。(他会員は参加可能)

第10条(役員本部メンバー及び会計監査員の選出決め方)

本部役員及び会計監査員の選出は次の手順による。

○1年から5年までの各会員サポーターは、学級より4名以上の候補者名を学級代表委員会を通して本年度の本部に提出する。本部希望フォームにて事前応募する。満たない場合は抽選方式とする。

○本年度の本部役員は、全会員に向け候補者名を通知する。学級代表委員会は、本部役員の補助を行う。

○本年度の本部役員は各候補者メンバーは次年度本部メンバーを後日招集し役職依頼のうえ決定する。

○会計監査員は本年度の本部会計2名に依頼する。

※免除項目を別項目で追加する

第11条(発効→細則)

この前規約は1995年5月2日から実施する。2024年3月31日をもって規約を廃止しルールとする。なお、細則(慶弔規約)については、実行委員会の責任において作成する。

第12条(個人情報の取り扱い)

PTAに関する事由で収集した個人情報は、外部またはそれに準じるものへの漏洩・使用を禁止する。

第13条(改正)

この規約の改正は総会の議決を経なければならない。ルールを変更する場合は、変更内容をサポーターに事前アンケートを実施し意見を伺う。変更後は変更内容を報告する。

第14条(退会加入・脱退)

○退会脱退希望届を本部宛に児童経由で提出し、本部にて書類確認のうえ退会脱退受理書を発行することに

より、その年度末をもって退会とする。

- 退会の申請~~脱退希望届~~がない限り、該当児童および教職員が大蔵小学校に在籍期間中は自動継続とする。
- 入学及び転入時に加入の意思表示をする。
- 加入方法;公式ラインの問い合わせ・加入フォームにて必要事項を入力する。
- 本部は受付を確認次第、児童を通して会員に資料を渡す。

~~1996年2月23日一部改正~~ ~~2020年5月25日一部改正~~ ~~2024年5月20日一部改正~~
~~2013年3月13日一部改正~~ ~~2022年12月20日一部改正~~ **2025年1月〇〇日規約廃止**
~~2019年5月20日一部改正~~ ~~2023年5月26日一部改正~~

町田市立大蔵小学校PTA役員及び会計監査員の選出規約

~~2002年12月6日一部改正~~ ~~2024年5月20日廃止~~
~~2013年3月13日改正~~
~~2016年10月26日一部改正~~
~~2022年12月20日一部改正~~

町田市立大蔵小学校PTA細則(残す細則は全てルール内に入れ込みます)

~~会 長~~ ○本会を代表し、すべての会務を統括する。
○~~総会~~ 実行委員会を召集する。
○~~新年度総会以前において、新役員公示後に、新・旧実行委員会を召集することができる。~~
○~~決議事項を全会員にすみやかに報告する義務がある。~~
○~~全ての会合に出席し、意見を述べることができる。~~

~~学校長・副校長~~ ○本PTAの全ての会合に出席し、意見を述べることができる。

~~副 会 長~~ ○会長を補佐し、会長不在の時はその職務を代行する。

~~書 記~~ ○~~総会~~ ~~役員会~~ ~~実行委員会~~の議事を記録し、会の庶務にあたる。

~~会 計~~ ○本会の会計事務を処理し、予算の立案に協力する。

(各役の役割は引き継ぎ書にて記し、ルール化しない意向です)

~~会計監査員~~ ○~~年2回監査し、その結果を総会に報告する。その他必要に応じ監査を行う。~~

~~役員・委員~~ ○~~他の役員・委員を兼任する事はできない。~~
○~~役員に欠員が生じた場合は、実行委員会の責任において全会員より補充する。~~
○~~委員に欠員が生じた場合は、各選出母体において補充する。~~
○~~補欠の任期は、前任者の残りの期間とする。~~

~~各委員会委員の~~ ○学級ごとに話し合い、互選・投票・その他の方法により決定する。

~~選出方法~~ ○本部役員経験者は、希望しなければ委員を免除される。

本部役員及び ○本部役員経験者は希望しなければ、本部役員候補及び各委員会委員長の長職を免除される。

委員長の ○各委員会の委員長は在職時のみ、希望しなければ、次年度本部役員候補を免除される。

選出方法 ○各委員会委員長は希望しなければ、各委員会委員長職を免除される。

下記の理由で免除希望する方を対象とする

○翌年4月時点で、3歳未満または未就園児がいる方

○ひとり親家庭

○重篤な病気、介護をされている方

○妊娠中の方

~~役員会~~ ○本PTA役員をもって構成し、必要に応じて各委員会委員長または担当者を召集する。

~~実行委員会~~ ○役員及び学級代表委員・各委員会委員長をもって構成される。

~~各種委員会~~ ○選出された委員により構成され、委員長は会長の子承を得て会を召集する。

~~○委員長・副委員長・書記・会計を互選その他の方法で決定する。~~

慶 弔 ○会員の死亡 5,000円

○会員の児童の死亡 5,000円

○その他、~~上記以外~~はその都度、役員会本部メンバーで協議し話し合い決定する。

○緊急の場合は会長が学校に確認の上、会長が決裁するし、後日実行委員会の承認を得る。

○教職員の転退出の場合は、役員会で協議し実行委員会に報告する。

~~付 則~~ (1)この細則は、実行委員会において出席者の3分の2以上の賛成がなければ変更することはできない。

(2)2007年 1月 26日 一部改正

(3)2009年 3月 9日 一部改正

(4)2013年 3月 7日 一部改正

(5)2016年 3月 4日 一部改正

(6)2017年 6月 23日 一部改正

(7)2018年 3月 2日 一部改正

(8)2022年 6月 3日 一部改正

(9)2022年 12月 20日 一部改正

(10)2024年 5月20日 一部改正

その他の追記事項;新ルール内の赤文字

町田市立大蔵小学校 子どもサポーターのルール

別紙3

01 | 名称

この団体は、東京都町田市立大蔵小学校 子どもサポーター（旧PTA）といい、事務所を大蔵小学校におく。

02 | 目的

下記の目的を持って活動する。

- 学校と家庭、地域との連携を密にし、教育条件の整備充実に努める。
- 保護者間の親睦を深め、教養を高めることに努める。

03 | サポーター

保護者サポーター、ならびに教職員をもって構成する。

04 | 子どもサポート協力金

1家庭年間1500円とし、サポーターに限り内100円は保険料として補填する。
(児童2人以上でも1家庭単位)

05 | 経理

- 活動費は子どもサポート協力金で賄う。なお、会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。
- 予算案は5月に作成し、決算は会計監査を経て、翌年5月の予算案と同時に報告する。承認の代わりにそれぞれ意見を募る。

06 | 本部構成

本部構成は次の通りとし、任期は4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。

- 会 長 1名 (保護者)
- 副会長 3名以上(副校長先生を含む)
- 書 記 2名以上
- 会 計 2名以上

07 | 会計監査

経理を監査するため会計監査員（前年度本部会計）を2名おき、結果を翌年5月に報告する。

08 | 本部メンバーの決め方

- 1年から5年までの各サポーターは、本部希望フォームにて事前応募する。満たない場合は抽選方式とする。
- 本年度の本部メンバーは次年度本部メンバーを後日招集し役職依頼のうえ決定する。

09 | 本部免除対象の方について

下記の理由で免除希望する方を対象とする

- 本部経験者
- 翌年4月時点で、3歳未満または未就園児がいる方
- ひとり親家庭
- 重篤な病気、介護をされている方
- 妊娠中の方

10 | 会計監査員の決め方

会計監査員は本年度の本部会計2名に依頼する。

11 | 係の決め方

- 1年から5年までの全保護者は、3月に配布（配信）の係フォームにて事前応募する。満たない場合は抽選方式とする。
- 新1年生の保護者には2月の説明会にて配布し、係フォームにて事前応募する。新1年生に限り事前応募のみとする。
- 事前に意思確認をし、係活動が難しい方にはネコスタを推奨する。
- フォーム入力ができない人に限り、メールでの受付も可能とする。

12 | ネコスタの決め方

- 全保護者に対して、年に2回程度の事前お知らせを配布（配信）し、活動日1週間前を締切としてフォームで募る。
- フォーム入力ができない人に限り、メールでの受付も可能とする。
- 急な募集は公式LINEのみからの発信とし、依頼者（学校側）が当日、取りまとめることとする。

13 | 発効

前規約は1995年5月2日から実施する。2024年3月31日をもって規約を廃止しルールとする。

14 | 個人情報の取り扱い

収集した個人情報は、外部またはそれに準じるものへの漏洩・使用を禁止する。

15 | 改正

ルールを変更する場合は、変更内容をサポーターに事前アンケートを実施し意見を伺う。変更後は変更内容を報告する。

16 | 加入

- 入学及び転入時に加入の意思表示をする。
- 公式ラインの問い合わせ・加入フォームにて必要事項を入力する。
- 本部は受付を確認次第、児童を通して会員に資料を渡す。

17 | 脱退

- 公式ラインの問い合わせより確認事項を確認の上、本部宛に児童経由で提出する。
- 書類確認のうえ脱退受理書を発行することにより、その年度末をもって退会とする。
- 脱退希望届がない限り、大蔵小学校に在籍期間中は自動継続とする。

18 | 慶弔

- 会員の死亡 5,000円
- 会員の児童の死亡 5,000円
- 上記以外はその都度、本部メンバーで話し合い決定する。
- 緊急の場合は会長が学校に確認の上、会長が決裁する。

19 | 活動ルーム（旧PTA室）の予約方法

- 下記の手順で入力する。
公式ラインのリッチメニュー → 活動ルームのあれこれ → 予約カレンダー（スプレッドシート）
- 上記が出来ない場合は、本部に下記の5項目を記入の上、メールする。
係名、記入者名、使用開始時間、使用終了時間、使用内容

20 | 活動ルーム（旧PTA室）の使用方法

- 入室して左側の掲示板を確認
- 複合機等の使用方法などは、複合機背面の掲示板を確認
- 保護者が使う教室・備品です。元に戻す、綺麗に使用する等のマナーを守り、次の使用者が気持ちよく使えるよう心がけましょう。

21 | 駐車場の使用方法

- 基本的に使用不可
- 本部は活動時のみ通年で使用可能（期限内の許可証をフロントに提示すること）
- 使用希望の方は本部に事前相談してください。可能な場合、当日限りの許可証をお渡しします。